

認知症を地域で支える仕組み

地域包括支援センターが相談をお受けします

高齢者の総合相談窓口です。認知症の相談だけではなく、介護相談や介護保険等サービス利用の手続き、消費者被害や高齢者虐待、権利擁護など、あらゆる相談に対応いたします。

地域の身近な相談窓口として活用してください。



地域の皆が認知症サポーターになりましょう

地域全体が認知症を正しく理解し
共に支え合えるまちをつくりましょう



認知症は、誰もがなる可能性のある身近な病気です。認知症を正しく理解し、本人や家族を暖かく見守り、支援する「認知症サポーター」の養成講座を受講しましょう。誰でもサポーターになることができます。

受講を希望される方は、地域包括支援センターへお問い合わせください。

問 合 せ 先 ： 留萌市市民健康部地域包括支援センター

〒077-0023 北海道留萌市五十嵐町1丁目1番10号

電話 0164-49-6060 FAX 0164-49-2822

E-mail houkatsu@e-rumoi.jp

認知症の支援やサービスがひと目でわかる

認知症ケアパス

〔地域で安心して暮らせるまちを目指して〕



留 萌 市
平成30年3月

[ver2018.3.1]

認知症ケアパスとは

▼認知症ケアパスとは、認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。

なるべく早い時期から適切な対処方法を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。



認知症ケアパスの特徴

▼認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるかを知り、今後の見通しをつける参考としてください。

医療について

▼認知症は、早期発見と早期治療が大切な病気です。正しく診断してもらい、適切な治療をはじめめるために、日常生活で異変を感じたら、なるべく早く医療機関を受診しましょう。

認知症の症状や状態に合わせて、受診機関が分かれることもあるので、まずはかかりつけ医などを受診しましょう。

▼受診の時には、普段の本人の状況を知っている方が付き添っていきましょう。

受診時のポイント

- ① 性格や生活習慣にどんな変化がいつ頃から現れたのか
- ② 日にちや時間によって変化はあるか
- ③ 既往歴（高血圧、糖尿病、その他）
- ④ 飲んでいる薬とその服用期間

認知症の人の理解やケアのために「認知症ケアパス」を活用しましょう！

認知症の人の様子	認知症の疑い 物忘れがあり、その自覚もある。金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。	認知症を有するが日常生活は自立 買い物、事務、金銭管理等にミスが目立つようになる。日常生活は自立している。	見守りがあれば日常生活は自立 服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい。	日常生活に手助け・介護が必要 着替えや食事、トイレなどがうまくできない。	常に介護が必要 日常生活で常に介護が必要。
認知症の進行状況	認知症(軽度)			認知症(中等度)	認知症(重度)
相談	地域包括支援センター、介護支援専門員（ケアマネジャー）、かかりつけ医師、かかりつけ薬局				
医療	かかりつけ医師、認知症専門医療機関（物忘れ外来、精神科、脳神経外科、認知症外来）、認知症疾患医療センター				
予防	地域の集り、高齢者サロン、老人クラブ、認知症カフェ、趣味のサークル				
	健康づくりに関する事業、介護予防教室				
介護	訪問型サービス、通所型サービス、介護予防サービス（訪問看護、通所リハビリテーション、ショートステイ、福祉用具貸与・購入、住宅改修など）				
		介護サービス（訪問介護、訪問看護、通所介護、通所リハビリテーション、ショートステイ、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸与・購入、住宅改修など）			
生活支援	給食サービス、緊急通報システム、除雪サービス				
見守り	警察、民間企業、認知症サポーターによる見守り				
家族支援	家族介護教室				
				家族介護用品支給	
住まい	自宅、サービス付高齢者住宅、有料老人ホーム				
	シルバーマンション、高齢者専用マンション			認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	
				介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設・介護医療院）	
権利を守る	警察、消費生活センター				
	日常生活自立支援事業			成年後見制度	